

2021年度 南島原市アーティスト・イン・レジデンス事業 《 募 集 要 項 》

1 事業目的

長崎県南島原市は、日本人の手による最初の銅版画が制作されたまちであることに因み、版画分野において、現在活躍中の作家、または将来にわたって作家活動を続けていく強い意志を持った若手作家を招へいし、共に制作活動をする機会を提供することで作家同士の育成・スキルアップにつなげることを目的とした、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施します。

また、招へい作家によるワークショップや展示等を通じて、地域住民等との交流を図ることにより、芸術や異文化に対する相互理解と創造性を深めるとともに、南島原市アートビレッジ・シラキノを拠点とした地域の活性化に寄与することを目的とします。

2 主催者及び実施主体

南島原市アートビレッジ・シラキノ・レジデンス事業は、南島原市教育委員会が主催し、南島原市アートビレッジ・シラキノ AIR 実行委員会が運営する。

3 公募人数

3名程度

4 公募期間

2021年 9月 1日(金)～同年 11月2日(火)
~~10月15日(金)~~まで

5 招へい期間

2022年1月26日(水)～3月28日(月)まで

※ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、急遽、中止する場合がございます。

6 会場

南島原市アートビレッジ・シラキノ（長崎県南島原市南有馬町丙 1795 番地）

7 招へいの条件

- ① 現在版画分野で活躍中の作家、又は将来にわたって作家活動を続けていく強い意志を持った若手作家（国籍・性別不問。ただし、日本在住の者に限る）
- ② 地域交流を目的としたワークショップや展示等の開催及びオープンアトリエ（公開制作）を行なえるなど、地域活性化に寄与できる方
- ③ 制作、生活に係るすべてを独力でできる方
- ④ 滞在の目的を理解し、招へい期間内滞在可能である方
- ⑤ 他の招へい者との共同生活や制作活動において、協調性を有することができる方

8 助成金

- ① 交通費助成金：南島原市までの移動に要する経費については、往路・復路それぞれ20,000円を限度とする。
 - ② 制作費助成金：招へい者に対し、17万円を助成する。(月々8万5千円)
 - ③ 滞在費助成金：制作費助成金に含まれる。
- ※ただし、工房維持費並びに材料費として上記助成金から3万円(月々1万5千円)をご負担いただきます。

9 応募方法

応募しようとする者は、応募用紙(別紙)に記載された事項に従い、提出書類を期限(2021年~~10月15日~~)までに提出してください。(郵送必着)
11月2日(火)

10 招へい者の決定及び連絡

招へい者の決定は、提出された資料をもとに、アートビレッジ・シラキノ AIR 実行委員会が審査を行い、2021年~~11月1日(月)~~^{11月15日(月)}までに応募者あて通知を発送いたします。
なお、応募書類等は返却できませんのでご了承ください。

11 作品の寄贈

招へい者は、招へい期間終了時において、長崎県南島原市をテーマとした版画作品を制作し南島原市に寄贈するものとする。(1人1作品以上)
また、寄贈作品の所有権及び著作権は南島原市に帰属する。

12 その他

- ① 送迎：長崎空港・諫早駅(JR)等から会場(シラキノ)までの移動は、市教育委員会で対応いたします。
- ② 活動の記録：本事業における活動の記録として、アーティストの作品や制作活動等を写真等で記録させていただきます。記録した写真等につきましては、事業の周知等のため活用させていただきますので、ご了承ください。

13 事務局(お問い合わせ・応募先)

【南島原市アートビレッジ・シラキノ】

〒859-2413 長崎県南島原市南有馬町丙1795番地

TEL 0957-85-3055

MAIL art.shirakino@gmail.com

【南島原市教育委員会 生涯学習課】

〒859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地

TEL 0957-73-6703 FAX 0957-85-2767

MAIL shakaikyouiku@city.minamishimabara.lg.jp